

立地地域から申し立てに意義

40年超原発巡り県民10人

運転開始から四十年を超えて国内で唯一稼働している関西電力美浜原発3号機（美浜町）は年数が経過して安全でないとして、県民十人が十三日、運転差し止めを求める仮処分を福井地裁に申し立てた。

住民側は、製造の母機の

耐震設計の妥当とされる地震の揺れを示す基準地盤動の

設定が低く設定されていること

が原因で、事故時に

生じる震度による地盤の計画に不備がある」と訴えを主張

立書が届いていないため、「メンバーは差し控えたい」

福井地裁

美浜3号機は「原則四十一年、最長で延長二十年」の現行ルールの下、運転開始から四十年を超える原発として初めて2011年6月に再稼働した。テロ対策の特定重大事故等対処施設も完成している。

美浜3号機を巡っては、特定重大事故等対処施設も完成している。

大阪高裁に即時抗告した。この決定を不服として却下した。住民側は今月四日、「この決定を不服として大阪高裁に即時抗告した。

大阪地裁と違い、運転差し止めの判断が出るまでの期待がある。

大阪地裁の判断は、運転開始から四十年を超えて稼働する原発に対する司法が初めてお墨付きを与えた。決定が出るまで二年近く、元の裁判所に訴える」ととてたのは、原発を早期に停

止させるのが狙いだ。原発

に結論を得るために、地盤に

ち三人が出席した。福井市在住の南康人さん(60)は、「四十年超原発を認める政

府の動きは福島の原発事故をなかつたことにあるもので、市民として許してはいけない。立地地域から地元の裁判所に申し立てる意義は大きい」と語った。

福井市在住の野波栄一郎さんは(49)は政府による原発の運転期間延長などの方針を批判し、「原発で住民の命や社会が破壊される」と懸念をひひつけていた。

坂井市在住の松本浩さんは(59)は「使用済み核燃料の問題を解決できないまま原発の再稼働を推し進めるのは将来世代に対して無責任だ」と訴えた。

福井の住民らが会見

は「原発回帰の動きが進もうとしているが、老朽化した原発が危険なものだと判断してもういたい」と話した。

代理人の笠原一浩弁護士は

「立地地域から申し立てに意義

がある。

大阪地裁の判断は、運転開始から四十年を超えて稼働する原発に対する司法が初めてお墨付きを与えた。

決定が出るまで二年近く、元の裁判所に訴える」ととてたのは、原発を早期に停



福井の住民らが会見
開催の広報担当者は「申立てたのは、原発を早期に停

止せせるのが狙いだ。原発

を